

【東京都北区介護保険要介護認定に係わる作業業務委託に関するプロポーザル質問書についての回答】

質問内容		北区回答
1	公募要領 2予定価格 北区HP上に労働報酬下限額1,368円(1時間当たり)とありますが、本委託業務の予定価格にも適用されますでしょうか。	適用されます。
2	公募要領 3(2) 第二次審査 プレゼンテーションによる提案内容審査時の参加人数をご教示いただけますでしょうか。	管理者を含めて、3名以内で、お願いします。
3	実施説明書 2(1)② 「調査割当入力」について、電話での調査委託依頼も含まれるという認識でよろしかったでしょうか。	含まれております。
4	実施説明書 2(1)④ 介護認定審査会1回あたりの審査件数は、一番多い回で何件になりますでしょうか。また、全30部会の内、委託業者が担当する部会は25部会でよろしいでしょうか。	介護認定審査会1回あたりの審査件数は、一番多い回で現状33件です。審査件数については、申請件数によって前後いたします。受注者が担当する30部会及び25部会の各業務内容は実施説明書に記載のとおりです。
5	実施説明書 2(1)④(イ) 「審査会前の資料事前読込」と「審査会司会補助」について、必ず同じ従事者が担当する必要がありますでしょうか。また、審査会司会補助業務において、委託従事者が委員様からの質問等に回答することもありますでしょうか。	「審査会前の資料事前読込」と「審査会司会補助」について、特段の事情(審査会当日欠席等)を除き、原則同じ従事者が担当してください。受注者が委員からの質問等に回答することは想定しておりません。
6	実施説明書 2(1)⑥ 調査票、主治医意見書督促の方法(電話、書面など)と実施頻度をご教示いただけますでしょうか。	調査票については、月1回電話にてご対応いただくことを想定しております。 主治医意見書については、週1回電話にてご対応いただくことを想定しております。
7	実施説明書 7予定件数等 「認定審査会従事」に「会議録作成※受注者PC・プリンター利用」とありますが、受注者で準備するもの(8ページ(3))にプリンターは記載されておりません。準備は必要でしょうか。	プリンターは本区でご用意いたします。
8	実施説明書 21(2) 連絡先のメール確認 「参加表明書記載のメールアドレス宛に、本区より提出期限日の前日までにアドレス確認用のメールを送信する」とありますが、どちらの書類の提出期限日の前日になりますでしょうか。仮に参加表明書だとした場合、提出期日の前日より前に提出したほうが良いということでしょうか。	参加表明書の提出期限となります。 提出期限の前日までにご提出していただくことを必須とはしておりません。 本区から送信するメールは、参加表明書受領の連絡を兼ねているため、メールによる受領連絡がない場合には、電話にてご確認をお願いいたします。